

~~~~~東京都からの重要なお知らせです~~~~~

・【障害】福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の実績報告のお知らせです。(加算ではありません)  
・様式は厚労省HP等ではなく、東京都障害者サービス情報HP(リンク先▶[こちら](#))からダウンロードした様式をご使用ください。

事務連絡

令和4年12月7日

障害福祉サービス事業運営法人(事業所)等 代表者様

東京都福祉保健局障害者施策推進部  
地域生活支援課長

令和4年度福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金実績報告書の提出について(依頼)

日頃より、東京都の障害福祉行政への御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。  
標記の件について、実績報告を下記のとおり御提出いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 報告対象

福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金計画書を提出した全法人(事業所)

#### 2 報告単位

計画書を提出した単位ごと

(法人一括で提出した場合は法人一括、事業所単位で提出した場合は事業所単位)

#### 3 提出様式

東京都障害者サービス情報ホームページの書式ライブラリー(下記URL)に掲載しておりますので、提出様式をこちらからダウンロードしてください。

【障害者サービス情報 書式ライブラリーURL】

<https://www.shougaifukushi.metro.tokyo.lg.jp/Lib/LibDspList.php?catid=022-053>

「書式ライブラリー」→「B 処遇改善(特別)加算等に係る様式類」

→「令和4年度福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金(実績報告について)」

#### 4 提出方法

原則、以下の提出フォームから提出をお願いいたします。(上記ホームページからもアクセス可)

【令和4年度福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金実績報告書提出フォーム】

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1670286551480>

※来庁されての持込は受け付けておりません。

※受付が都に到達した場合、登録メールアドレス宛に到達確認メールが届きます。

## 5 **提出期限** **厳守**

東京都では、本交付金事業を円滑に実施するため、次のとおり設定させていただきます。

### (1) **令和4年11月末日までに2月分から9月分までの支給を受けた場合**

※支給を受けた交付金を原資に職員に支払った賃金改善額を御報告いただきます。まだ全額を支払っていない場合は、賃金改善実施期間において支払う予定の金額を御報告いただき、後日金額変更が判明した場合は、東京都の担当宛（電話：03-5388-3618）に事前に御一報の上、修正した様式を御提出ください。

**令和4年12月22日（木曜日）24時 必着**

### (2) 上記以外の場合

※令和4年11月末日までに2月分から9月分までの支給を受けたが、障害福祉サービス等報酬の月遅れ請求等があった場合で、当該請求に係る交付額の支給を最大2か月間対応することとした法人（事業所）も含む。

**令和5年1月31日（火曜日）24時 必着**

## 6 **重要** 留意事項

### (1) 実績報告書の提出について

年度途中に廃止・休止した場合であっても、計画書を提出している場合には実績報告の提出が必要となります。

なお、実績報告書を提出いただけない場合、全額返還となる場合があります。

### (2) 実績報告書交付金別紙様式3-2「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金実績報告書（施設・事業所別個表）」に記載する各事業所の福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の総額について東京都国民健康保険団体連合会又は東京都福祉保健局から送付された月々の明細上の交付金額の、賃金改善実施期間における合計額を入力してください。

交付金額が御不明な場合は、下記担当宛に御電話にて御問合せをお願いいたします。

#### ➤ 東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課処遇改善交付金担当

電話：03-5388-3618

### (3) その他本実績報告書の書き方に関する問合せ（交付金額の確認以外の問合せについて）

以下の問合せフォームから質問を承ります。回答まで2～3日程度いただく場合がございますので、御時間に余裕を持って御問合せいただきたく、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

【問合せフォーム】※令和5年2月28日（火曜日）まで有効

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1670294015301>

東京都福祉保健局障害者施策推進部  
地域生活支援課処遇改善交付金担当